

# 岩手県一関市方言動詞条件形・命令形における連母音融合規則の音声文法的考察

齋藤 孝滋

キーワード 連母音融合 語幹統一の力 活用語尾統一の力 活用形の指標 詞と辞

## 1. 目的

本稿で対象とする北奥羽方言太平洋側内陸南部に位置する岩手県一関市舞川<sup>(注1)</sup> (以下一関市方言と称す) の方言には、他の多くの東北方言と同様 (加藤1969, 小松代1976, 斎藤1991a, 佐藤2002, 柴田1962, 1988, 平山編1982, 平山他編1992, 本堂1979, 1982, 森下1982等) に、連母音融合規則が見出される。

これらの規則は、適用率が高いものであるが、活用形により、適用に差がみとめられることがある<sup>(注2)</sup>。本稿の目的は、特に、もとの音形が同一であるにも拘わらず、規則の適用に違いがみられることがある条件形と命令形を取り上げ、各の規則適用のメカニズムを推定し、具体的な各音形の生成要因を音声文法論<sup>(注3)</sup> 的視点から明らかにすることにある。

## 2. informant・調査方法

informantは、調査地生え抜きの吉田耕吾氏 (大正7年生, 農業, 調査当時舞川公民館館長) である。調査は、1984年7~8月, 1985年1月, 8~9月に、動詞・形容詞等の記述的研究の目的で、筆者が舞川公民館を訪問して実施したが、本稿で用いる資料はその一部である。

調査方法は、「当該地域出身の親しい友人 (同性) とくつろいで話す場面」を設定した上で、共通語の例文を示して対応する方言パターンを発話して頂き、さらにそれにより見出された接続形式を用いて活用表現を発話して頂くかたち

で行った。発話は、すべてカセットテープに録音し、後で確認した。

### 3. 条件形と命令形の性質の違い

条件形は「条件の助詞/～ba/ (ば) が接続する場合の活用形」である。即ち、条件形の指標となっているのは主に「条件の助詞/～ba/」であるが、条件形における活用語尾は、その助詞/～ba/により確定するものであることから、副次的に条件形の指標となっているとみなしてよからう。即ち、条件形の指標は、主として条件の助詞/～ba/、副次的に活用語尾の音形が担っていると考えられるのである。

一方、命令形は「{φ} が接続する。(言い切り)形式単独で命令の意味を表す活用形」である。即ち、命令形の指標は、形態論的には動詞の音形と「接続形式 {φ}」にあるということになるものの、具体的レベルでは「動詞の音形」のみにあるわけである。即ち、語幹が不変化部であることを考えると、命令形の指標は、その活用語尾の音形にあるといえる。

動詞命令形(語幹+活用語尾)は、金田一(1953a,b)によれば、主観的表現と客観的表現の両方を持つ点で、条件形等の客観的表現のみを持つ他の活用形とは性質を異にしているとされる。奥津(1974)は、命令形に対する金田一の論に賛同しつつも、さらに、動詞を分解し、語幹を詞、命令形活用語尾を辞であるという立場をとる。「詞」「辞」の認定の問題については、他の要素も含めて総合的に論ずる必要があると考えるため、ここでは言及を避けるが、少なくとも、奥津の指摘は、命令形における所謂活用語尾が、条件形をはじめとする他の活用形の接続形式と同様に、活用形の指標となっていることと対応する点で興味深い。

連母音融合規則の適用との関連で述べれば、「連母音規則は、その適用により活用形の指標が保たれる場合拒まれず、保たれない場合拒まれる」という可能性が理論的に導かれよう。

本研究では、連母音融合規則について、この条件形と命令形の性質の違いが、その適用に与える影響に注目しながら、分析を進めることとする。

#### 4. 動詞の種類と各動詞の条件形・命令形の音形

##### 4. 1 動詞の種類

一関市方言の動詞の種類については、齋藤（2003）で示したとおり、語幹の末尾が子音音素であるもの（Ⅰ類：C語幹動詞）と、母音音素であるもの（Ⅱ類：V語幹動詞）、語幹が交替するもの（Ⅲ類：強変化動詞「来る」「する」）に分けることができ、Ⅰ類、Ⅱ類の動詞は、その末尾音素によって、さらに細分類される。一関市方言の動詞の分類を示すと次のようになる(注4)。

Ⅰ類：C語幹動詞	}	<1a>g1	/kigu/ (聞く)
		<1b>g2	/'egu/ (行く)
		<2>ŋ	/koŋu/ (漕ぐ)
		<3>z	/tazu/ (立つ)
		<4>s	/korosu/ (殺す)
		<5a>r1	/toru/ (取る)
		<5b>r2	/kusaru/ (腐る)
		<6>n	/sunu/ (死ぬ)
		<7>m	/'jomu/ (読む)
		<8>~b	/to~bu/ (飛ぶ)
		<9>w	/'omoo/ (思う)
Ⅱ類：V語幹動詞	}	<10>r3	/'aroo/ (洗う)
		<11>k	/kuu/ (食う)
		<1>i	/niru/ (似る)
		<2>u	/'ozuru/ (落ちる)
Ⅲ類：強変化動詞	}	<3>e	/nanareru/ (流れる)
		<4>ε	/kaŋεεru/ (考える)
		<1>ku~ ki~ ko	/kuru/ (来る)
		<2>sa~ se~ su	/suru/ (する)

4. 2 条件形

条件形は、条件の助詞/～ba/(ば)が接続する活用形である。条件形の指標は、主に助詞/～ba/にあると考えられる。そして、助詞/～ba/により確定する、副次的指標と考えられる活用語尾は、C語幹動詞の場合/e/, V語幹動詞・強変化動詞/kuru/(来る)の場合/re/, 強変化動詞/suru/「する」の場合/se/となる(注5)。

(1) I類：C語幹動詞

kige~ba [k <sup>o</sup> ig <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (聞けば)	'ege~ba [ig <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (行けば)	kone~ba [kon <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (漕げば)	tade~ba [tad <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (立てば)	
korose~ba [koros <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (殺せば)	tore~ba [tor <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (取れば)	kusare~ba [kuisar <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (腐れば)	sune~ba [suine <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (死ねば)	
'jome~ba [jom <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (読めば)	to <sup>m</sup> be~ba [to <sup>m</sup> b <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (飛べば)	'omee~ba [om <sub>e</sub> <sup>v</sup> <sup>m</sup> ba] (思えば)	'ar <sub>e</sub> <sup>v</sup> ~ba [ar <sub>e</sub> <sup>v</sup> <sup>m</sup> ba] (洗えば)	kee~ba [k <sub>e</sub> <sup>v</sup> <sup>m</sup> ba] (食べれば)

(2) II類：V語幹動詞

mire~ba [m <sub>i</sub> r <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (見れば)	'ozure~ba [o <sup>d</sup> zür <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (落ちれば)	'ere~ba [ir <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (居れば)	nosere~ba [nos <sub>e</sub> r <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (載れば)	kaN <sub>g</sub> ε <sub>r</sub> e~ba [kan <sub>g</sub> ε <sup>v</sup> r <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (考えれば)
---	--	---	---	--

(3) III類：強変化動詞

Qse~ba [sse <sup>m</sup> ba] (すれば)	kure~ba [kü <sub>r</sub> <sub>e</sub> <sup>m</sup> ba] (来れば)
--	--

#### 4. 3 命令形

命令形は、「 $\phi$ 」が接続する（言い切り）形式単独で命令の意味を表す活用形である。

そして、命令形の指標と考えられる活用語尾は、C語幹動詞の場合/e/, V語幹動詞・強変化動詞/suru/（する）の場合/ro/, 強変化動詞/kuru/「来る」の場合/o/となる。

##### (4) I類：C語幹動詞

<b>kige</b> [k <sup>o</sup> ɪgɛ]	<b>'ege</b> [ɪgɛ]	<b>koŋe</b> [koŋɛ]	<b>tade</b> [tadɛ]	
(聞け)	(行け)	(漕げ)	(立て)	
<b>korose</b> [korosɛ]	<b>tore</b> [torɛ]	<b>kusare</b> [kuisarɛ]	<b>sune</b> [suineɛ]	
(殺せ)	(取れ)	(腐れ)	(死ね)	
<b>jome</b> [jomɛ]	<b>toʔbe</b> [to <sup>m</sup> bɛ]	<b>'omo'e</b> [omoeɛ]	<b>'ara'e</b> [arɛ]	<b>kee</b> [keʔ]
(読め)	(飛べ)	(思え)	(洗え)	(食べろ)

##### (5) II類：V語幹動詞

<b>miro</b> [mɪro]	<b>'ozuro</b> [o <sup>d</sup> zũro]	<b>'ero</b> [ɪro]	<b>nosero</b> [nosɛro]	<b>kaNŋɛero</b> [kaŋŋɛʔro]
(見ろ)	(落ちろ)	(居ろ)	(載せろ)	(考えろ)

##### (6) III類：強変化動詞

<b>suro</b> [suɪro]	<b>koo</b> [koʔ]
(しろ)	(来い)

5. 条件形と命令形における連母音融合規則「Cu'e → Cee」「Cu'e → Cuu」  
—C語幹動詞/kuu/「食べる<クー>」を例として—

/kuu/「食べる<クー>」の条件形・命令形は、連母音/Cu'e/を持つが、一関市方言には、連母音に関する(7)(8)のような連母音融合規則がみられる。

(7) Cu'e → Cee 例:/heQko/[Φe<sup>h</sup>ko](笛<ッコ>), /samee/[same<sup>v</sup>] (寒い)

(8) Cu'e → Cuu 例:/sužusuu/[sui<sup>n</sup>dzui<sup>v</sup>] (涼しい), /'osjosuu/[of osui<sup>v</sup>] (恥ずかしい<オシヨスー>)

「食う」の条件形・命令形は、先にみたように、次のようであり、規則 (8)ではなく、(7)が適用されていることが分かる。

(9)「食う」の条件形・命令形

条件形	命令形
kee~ba	kee
[ke <sup>v</sup> m <sup>n</sup> ba]	[ke <sup>v</sup> ]
(食べれば)	(食べろ)

先に述べたように、条件形の指標は、主に「条件の助詞/~ba/ (ば)」であり、副次的に活用語尾が担っていると考えられた。また、命令形の指標は、活用語尾であった。

ここで考察する/kuu/の場合、属するC語幹動詞の条件形・命令形活用語尾の母音は/e/であるが、/kuu/は規則(7)の適用によって、条件形の副次的指標である活用語尾も、命令形の指標である活用語尾もともに、母音/e/が保たれる結果となっているのである。一方、規則(8)は、仮に適用された場合、活用語尾の母音が/u/となり、終止・連体・準体・禁止形と同様になってしまう。従って、連母音融合規則は、属するC語幹動詞の条件形・命令形活用語尾の母音が保持される融合規則(7)が適用されると考えられるのである。

次に、/kuu/について、各の規則適用のメカニズムを推定し、具体的な各音形の生成過程を明らかにすることにある。

「食べる」は、否定形が/ka (neε/ (食わ<ない>)となり、終止形が/kuu/

(食う) となっている。

規則 (7) の適用は条件形のみならず連用形にもみられ (/ar-εε-dεε/ 洗いたい), 命令形のみが, 通常の連母音融合規則適用の例外となっているといえる。以下に, (10) として, 代表的な活用形の音形生成にいたる規則適用パターンを示す。

(10) 「食う」の終止形, 否定形, 命令形, 条件形に関する規則適用パターン

	○食う<終止形>	○食う<否定形>	○食え<命令形>	○食えば<条件形>
音構造	通常の規則適用实例 語幹-活用語尾	通常の規則適用实例 語幹-活用語尾-助詞	通常の規則適用实例 語幹-活用語尾	通常の規則適用实例 語幹-活用語尾-助詞
設定される過去音形	*küi-üi	küi w- a - nεʷ	küi -e	küi -e - <sup>m</sup> ba
Cu'u → Cuu	k üi- ʷ	—	—	—
Cu'w → Cw	—	*kw - a - nεʷ	—	—
Cw → C	—	k - a - nεʷ	—	—
Cu'e → Cee	—	—	ke - ʷ	ke - ʷ - <sup>m</sup> ba
語幹/k/統一類推	k - üiʷ	—	k - eʷ	k - eʷ - <sup>m</sup> ba
音声レベル	k - üiʷ	k - a - nεʷ	k - eʷ	k - eʷ - <sup>m</sup> ba
音韻レベル	/k-uu/	/k-a- nεε/	/k-ee /	/k - ee - <sup>m</sup> ba/

## 6. 条件形・命令形における連母音融合規則「Ca'e → Cεε」—V語幹動詞

「考える」・C語幹動詞「洗う」を例として—

/aroo/ 「洗う」の条件形・命令形は, 連母音/Ca'e/を持つが, 一関市方言には, 連母音に関する (11) のような連母音融合規則がみられる。連母音融合規則 (11) は, 一関市方言では, 2拍以上の語に, 一般的にみとめられる極めて規則性の高い規則である (齋藤1992c)。

- (11) Ca'e, Cai→Cεε 例: /hεε/[Φε'] (虻), /tagεε/[tag ε'] (高い),  
/kεεru/[k ε' rui ] (帰る)

「考える」・「洗う」の条件形・命令形は、先にみたとおり、次のようであった。

- (12) 「考える」の条件形・命令形

条件形	命令形
kaNηεεre~ba	kaNηεεro
[kaŋη ε' r ε <sup>m</sup> ba ]	[kaŋη ε' r o]
(考えれば)	(考えろ)

- (13) 「洗えば」の条件形・命令形

'areε~ba	'ara'e
[ar ε' <sup>m</sup> ba]	[ar a ε]
(洗えば)	(洗え)

この条件形・命令形の音形は、関わる連母音融合規則 (11) の一般的適用パターンからすると、V語幹動詞「考える」の場合は、規則 (11) が適用され、期待どおりの音形となっているのに対し、C語幹動詞「洗う」の場合は、命令形において規則 (11) が適用されず、例外的な音形となっていることがわかる。

ここでは、条件形・命令形という活用形において、「考える」において期待通りの、そして「洗う」において例外的な音形が生ずるメカニズムを、関わる連母音融合規則の性質を考慮しながら、両者を比較しつつ明らかにする。

### 6・1 V語幹動詞の場合

- (14) 「考える」の終止形、条件形、命令形に関する規則適用パターン

	考える〈終止形〉	考えれば〈条件形〉	×考えれば〈条件形〉
	通常の規則適用実際例	通常の規則適用実際例	例外的な規則適用架空例
形態的構造	語幹-活用語尾	語幹-活用語尾-助詞	語幹-活用語尾-助詞
設定される過去音形	* kaŋŋae-rui	* kaŋŋae-re <sup>m</sup> ba	* kaŋŋae-re <sup>m</sup> ba
Ca'e → Cεε	kaŋŋε' - rui	kaŋŋε' - re <sup>m</sup> ba	〈適用せず〉
結果〈音声レベル〉	kaŋŋε' - rui	kaŋŋε' - re <sup>m</sup> ba	×kaŋŋae-re <sup>m</sup> ba
結果〈音韻レベル〉	/kaNηεε - ru/	/kaNηεε - re~ba /	×/kaNŋa'e- re~ba /



岩手県一関市方言動詞条件形・命令形における連母音融合規則の音声文法的考察

	考えろ<命令形>	×考えろ<命令形>
	通常の規則適用実際例	例外的な規則適用架空例
形態的構造	語幹 - 活用語尾	語幹 - 活用語尾
設定される過去音形	* <b>kaŋŋae-ro</b>	* <b>kaŋŋae-ro</b>
Ca'e → Cεε	<b>kaŋŋe' - ro</b>	〈適用せず〉
結果〈音声レベル〉	<b>kaŋŋe' - ro</b>	× <b>kaŋŋae-ro</b>
結果〈音韻レベル〉	<b>/kaŋŋεε - ro/</b>	× <b>/kaŋŋa'e-ro/</b>

一関市方言において、連母音/a'e/には、融合規則（11）が適用されるのが一般的である。これは「考える」についても当てはまり、融合規則（11）は、基本形である終止形（及び連体形・準体形）とともに、条件形・命令形にも適用されるのである。

その結果、「考える」の語幹は、/kaŋŋεε/に統一されているのである。仮に、条件形・命令形に融合規則（11）が適用されない場合、語幹が基本形である終止形語幹/kaŋŋεε/と異なり、/kaŋŋa'e/となり、語幹に音韻レベルでの交替がみられることとなり複雑化してしまうこととなる。

また、活用語尾についても、条件形の副次的指標である/re/、命令形の指標である/ro/とも音形が保たれるため、規則（11）の適用を拒む条件は想定できない。

即ち、V語幹動詞の場合、条件形・命令形における融合規則（11）の適用は、「語幹の統一」と「活用語尾の統一」という側面で、合理的であるといえるのである。

### 6. 3 語幹末尾が/ /であるC語幹動詞の場合

一関市方言には、連母音融合規則（11）の他に、「洗う」に関する規則として次の（15）（16）があげられる。

(15) Ca'wa → Caa 例：/kaa/[kaʋ] (川), /εεgaa/[ε'gaʋ] (相川〈地名〉)

(16) Ca'u → Coo 例：/udoo/[ũdoʋ] (歌う)

「洗う」は、規則 (15) の適用により否定形が /'araa (nɛɛ) / (洗わ〈ない〉) となり、(16) の適用により終止形が /'aroo/ (洗う) となっているのである。さらに規則 (11) の適用は条件形のみならず連用形にもみられ (/ar-ɛɛ-dɛɛ/ 洗いたい)、命令形のみが、通常の連母音融合規則適用の例外となっているといえる。以下に、(17) として、代表的な活用形の音形生成にいたる規則適用パターンを示す。

(17) 「洗う」の終止形、(否定形、連用形) 条件形、命令形に関する規則適用パターン

	洗う〈終止形〉 通常の規則適用实例 語幹-活用語尾	洗わない〈否定形〉 通常の規則適用实例 語幹-活用語尾-助詞	洗いたい〈連用形〉 通常の規則適用实例 語幹-活用語尾-助詞
音構造			
設定される過去音形	* ara- <u>ū</u>	* araw-a-nɛʋ	* ara- <u>e</u> -dɛʋ
Ca'wa → Caa	—	ara-ʋ-nɛʋ	—
Ca'u → Coo	aro-ʋ	—	—
Ca'e → Cɛɛ	—	—	arɛ-ʋ-dɛʋ
語幹 /'ar/ 統一	ar-oʋ	ar-aʋ-nɛʋ	ar-ɛʋ-dɛʋ
結果 〈音声レベル〉	ar-oʋ	ar-aʋ-nɛʋ	ar-ɛʋ-dɛʋ
結果 〈音韻レベル〉	/'ar-oo/	/'ar-aa-nɛɛ/	/'ar-ɛɛ-dɛɛ/
	洗えば〈条件形〉 通常の規則適用实例 語幹-活用語尾	洗え〈命令形〉 通常の規則適用架空例 語幹-活用語尾-助詞	洗え〈命令形〉 例外的な規則適用实例 語幹-活用語尾-助詞
音構造			
設定される過去音形	* ara- <u>e</u> - <sup>m</sup> ba	ara- <u>e</u>	ara- <u>e</u>
Ca'wa → Caa	—	—	—
Ca'u → Coo	—	—	—
Ca'e → Cɛɛ	arɛ-ʋ- <sup>m</sup> ba	〈適用されず〉	arɛ-ʋ
語幹 /'ar/ 統一	ar-ɛʋ- <sup>m</sup> ba	ar-ae	ar-ɛʋ
結果 〈音声レベル〉	ar-ɛʋ- <sup>m</sup> ba	ar-ae	ar-ɛʋ
結果 〈音韻レベル〉	/'ar-ɛɛ-~ba/	/'ar-a'e/	/'ar-ɛɛ-dɛɛ/

「洗う」は、命令形を例外としつつも、豊富な規則 (11) (16) (17) の適用により、語幹が /'ar/ に統一されているとみなし得る。従って、結果的に、命令形の融合規則 (11) の適用は、語幹の統一を拒むものとはいえないのである。

## 岩手県一関市方言動詞条件形・命令形における連母音融合規則の音声文法的考察

では、融合規則 (11) が、条件形に適用され、命令形に適用されない原因はなんだろうか。以下、その原因を推定する。

条件形は「条件の助詞/～ba/ (ば) が接続する場合の活用形」であった。一方、命令形は「{φ} が接続する (言い切り) 形式単独で命令の意味を表す活用形」であった。

即ち、条件形の指標は「条件の助詞/～ba/」にあるが、命令形の指標は、形態論的には動詞の音形と「接続形式 {φ}」にあるということになるものの、具体レベルでは「動詞の音形」のみにあるわけである。先にみたように、「考える」の活用語尾は融合規則の適用の影響を受けず/ro/が保たれ、「食べる」のように融合規則によって活用語尾が影響を受ける場合でも、活用語尾の音形/εε/が保たれるなら、融合規則は適用されるのである。

「洗う」の場合は、融合規則 (11) が適用されると、命令形活用語尾の音形が/εε/となり、命令形の指標である活用語尾の音形が他のC語幹動詞の音形/e/と異なることとなり、命令形の指標から逸脱することになるのである。

従って、融合規則 (11) の適用を拒む要因として「命令形の指標としての活用語尾を統一する力」が想定されるのである。

## 7. おわりに—音規則の適用パターンからみた文法(活用)論への提言の可能性

本研究により、命令形の指標としての、命令形活用語尾の重要性が確認された。

本来、活用語尾が、接続形式の制約により変化する部分とされること考えると、一関市方言の分析をとおして、命令形の指標としてその音形を保つために、極めて適用力の高い音規則の適用をも拒む命令形活用語尾の性質は、明らかに他の活用形活用語尾と異なるものといえよう。

また、他の活用形の主たる指標が接続形式(辞)であることを考えると、本研究で明らかとなった一関市方言の命令形活用語尾の性質は、奥津のいうように、それを「辞」と認定する査証になり得る可能性をもっているといえよう(注6)。

[注]

1. 一関市方言についての音韻・文法に関する研究としては齋藤 (1987, 1990, 1991b, 1992a, b, c, d, 1997, 2000, 2001a, c, 2002a, b) 等がある.
2. 今のところ, アクセントによる規則適用の傾向はみとめられない. なお, 一関市方言におけるアクセントの研究としては, 齋藤 (1994) がある.
3. 音声文法の名称による本格的な研究は, 音声文法研究会編 (1993) に始まる.
4. 子音の音素認定については, 井上 (1968, 1980, 1984, 2000), 上野 (1973), 齋藤 (1987, 1990, 1991b, 1992a, b, c, d, 2001c, 2002b) を参照されたい.
5. /suru/の条件形活用語尾/se/は, 直前拍の母音無声化の影響で本来/re/だったものが変化した (\* /sure/ [sũrẽ] > /Qse/ [ssẽ]) ものと推定される (齋藤1992a,c,d,2000).
6. 品詞認定の問題については, 総合的な考察が必要であることから, この問題については, さらに音声文法的研究を進めた段階で論ずることとする. また, 併せてモダリティ論の視点 (仁田1989, 益岡1991等) からの考察も望まれるところである. なお, 近隣の方言を対象として, 命令形の性質について論じたものとして齋藤 (2004) がある.

[文献]

- 井上史雄 1968「東北方言の子音体系」『言語研究』53 (井上史雄, 篠崎晃一, 小林隆, 大西拓一郎編1994『日本列島方言叢書2 東北方言考! (東北一般・青森県)』ゆまに書房, 及び井上2000に再録)
- 同 1980「言語構造の変遷」『講座言語第1巻 言語の構造』大修館書店 (井上2000に再録)
- 同 1984「音韻研究法」『講座方言学2 方言研究法』国書刊行会
- 同 2000『東北方言の変遷』秋山書店
- 上野善道 1973「岩手方言雫石町方言の音韻体系」『日本方言研究会第17回発表原稿集』 (井上史雄, 篠崎晃一, 小林隆, 大西拓一郎編1994『日本列島方言叢書3 東北方言考② (岩手県・宮城県・福島県)』ゆまに書房に再録)
- 奥津敬一郎 1974『生成日本語文法論』大修館書店
- 音声文法研究会編 1993『文法と音声I』くろしお出版
- 加藤正信 1969「東北方言概説」『言語生活』210 (井上史雄, 篠崎晃一, 小林隆, 大西拓一郎編1994『日本列島方言叢書2 東北方言考① (東北一般・青森県)』ゆまに書房に再録)
- 金田一春彦 1953a「不変化助動詞の本質 下」『国語国文』22-3
- 同 1953b「不変化助動詞の本質再論」『国語国文』22-9
- 小松代融一 1976『岩手方言の音韻と語法』岩手方言研究会
- 齋藤孝滋 1987「岩手方言における子音の語中有声化現象の音韻論的解釈について —岩手方言を中心に—」『語文論叢』15
- 同 1990「岩手方言における語中子音有声化現象 —音環境・語彙的事情・世代の観点

岩手県一関市方言動詞条件形・命令形における連母音融合規則の音声文法的考察

から-」『国語学研究』30

- 同 1991a「音韻」(加藤正信・村上雅孝・神戸和昭・齋藤孝滋・武田拓・半沢康,「南部・伊達藩境地帯における方言分布の報告と考察」『日本文化研究所研究報告』別巻28号)
- 同 1991b「岩手方言における語中子音鼻音化現象-音環境・語彙的事情・世代の観点から-」『語文論叢』19
- 同 1992a「岩手県一関市舞川方言の音韻」『日本文化研究所研究報告別巻』29
- 同 1992b「岩手方言における語中子音有声化現象・鼻音化現象-言語内的・外的要因の観点から-」『国語学』168
- 同 1992c「母音無声化の「広さ」と「強さ」-岩手方言を中心に-」『国語学研究』31
- 同 1992d「各地録音紹介-文字化と解説東北2 岩手方言-」『国文学解釈と鑑賞』734
- 同 1994「特殊アクセント方言における音調バラエティーと認知の原理-岩手県一関市舞川方言の名詞を対象として-」『音声の研究』23
- 同 1997「岩手方言における語中/w/の動態要因とバリエーションの計量的予測」『国語学研究』36
- 同 2000「岩手県方言における母音無声化の変容」『国語学会平成12年度春季大会要旨集』
- 同 2001a「岩手県一関市方言の形容詞活用体系」『フェリス女学院大学紀要』36
- 同 2001b「計量日本語学の入門書」『日本語学 4月臨時増刊号日本語の計量研究法』
- 同 2001c『日本のことばシリーズ3 岩手県のことば』(平山輝男他編) 明治書院
- 同 2002a,「東北・越後方言における/r/をめぐる音変化」『フェリス女学院大学文学部紀要』37
- 同 2002b,「日本方言の音韻」北原保雄監修,江端義夫編『朝倉日本語講座 第10巻方言』朝倉書店
- 同 2003「岩手県一関市方言における動詞の所謂終止・連体・準体禁止形と音韻・音声規則」『フェリス女学院大学文学部紀要』38
- 同 2004「岩手県盛岡市方言における動詞条件形・命令形と母音無声化規則・語中子音有声化規則・連母音融合規則の音声文法的考察」『フェリス女学院大学文学部紀要』39
- 佐藤亮一 2002「現代日本語の発音分布」飛田良文・佐藤武義編『現代日本語講座3 発音』明治書院
- 柴田武 1962「音韻」『方言学概説』国語学会(柴田武・北村甫・金田一春彦1980『日本の言語学第2巻音韻』大修館書店に再録)
- 柴田武 1988『方言論』平凡社
- 仁田義雄 1989「文の構造」北原保雄編『講座日本語と日本語教育4 日本語の文法・文

体 (上) 明治書院

平山輝男編 1982『北奥方言基礎語彙の総合的研究』桜楓社

平山輝男・大島一郎・大野眞男・久野眞・久野マリ子・杉村孝夫編1992『現代日本語方言大辞典』明治書院

益岡隆志 1991『モダリティの文法』くろしお出版

本堂寛 1979「岩手方言」平山輝男編『全国方言基礎語彙の研究序説』明治書院

同 1982「8岩手方言」『講座方言学4北海道・東北地方の方言』国書刊行会

森下喜一 1982『岩手県の方言』教育出版

[付記] 長時間にわたり調査にご協力下さり、本稿における資料を含め、多くの音声言語資料を提供して下さった吉田氏に厚く御礼申し上げます。本研究は、日本学術振興会平成12・13年度科学研究補助金奨励研究 (A)「全国方言における主要音現象規則の計量的、構造的・社会的・地理言語学的研究」(課題番号12710229)による成果の一部である。

フェリス女学院大学・大学院教授  
(さいとう・こうじ)